

第2回委員会までの検討状況

1～4の事項については、以下の内容で意見集約の方向となっています。5については意見集約に至っていませんので、第3回の検討委員会で地区ごとに検討します。

1. 保育定数について

公立4か所と私立6か所を合計した総定数は969人で、待機児童が発生していない現在の状況や児童数の減少傾向に鑑み、現行の総定数を増やす必要性はないと思われます。今後とも、保育ニーズの推移を把握し適切に対応をしていく必要があります。

2. 保育サービスについて

現在、延長保育や産休明け保育、障害児保育、一時保育については各保育園で実施しているが、社会経済状況の変化や保護者の就労形態の多様化に伴い保育ニーズも多様化しており、そのようなニーズに対応する保育サービスが求められています。特に、病時・病後時保育は保護者のニーズが高いことから、「かさまっ子未来プラン」の計画目標に基づいて実施箇所を増やしていく必要があります。

3. 保育所施設について

公立・私立10か所の保育所のうち5か所が建築後20年以上を経過し、そのうち2か所については30年以上が経過しています。公立保育所は、新耐震基準施行前の施設について耐震調査と建て替えを進める必要があるとともに、私立保育園については、耐震調査実施に向けて指導をしていく必要があります。

4. 保育料基準額について

現行の保育料基準額は、子育て家庭の負担軽減を図るために、平成20年度から統一し国の基準額より約35%軽減しており、引き続き現行の基準額を維持していくべきです。

5. 公立保育所の効率的な運営方策及び幼保一元化について

各地区の保育所設置状況

①笠間地区：公立保育所3か所（てらざき保育所、いなだ保育所、くるす保育所）

民間保育園は無し

②友部地区：公立保育所1か所（ともべ保育所）

民間保育園は3か所

③岩間地区：公立保育所は無く、民間保育園が3か所